

令和7年度第2回 旭川市食育推進会議 会議録（要旨）

日時：令和8年2月17日（火）

午後6時30分～午後7時50分

場所：旭川市総合庁舎7階 大会議室B

1 開会

- ・開会宣言
- ・議題等の説明
- ・配付資料等の確認

2 議事（1）議題ア 令和7年度食育関係事業実績及び令和8年度事業計画について

（資料1：令和7年度 食育関係事業一覧【委員回答分】）

（資料2：令和7・8年度 市の主な食育関係事業一覧）

（資料3：市の主な食品ロス削減関係事業一覧）

（資料4：令和7年度 あさしお適塩ライフ事業報告）

（事務局）

- ・令和7年度の市の主な食育関係事業実績及び令和8年度の市の主な食育事業計画について報告。

（各委員から所属団体等における取組を資料1に沿って報告）

（会長）

- ・（資料1 No. 1）「えんぴつとはし」は、北海道教育大学の中の団体が行っている活動であり、小中学生に向けた学習支援と、その後、参加者全員でお弁当を食べる取組を毎月2回行っている。簡単に言うところでも食堂のような形であるが、その言葉を使うと、経済的に支援の必要な御家庭が利用されるイメージが少しあるので、そのような言葉は使っていない。参加者はGoogleフォームで募り、毎回、40～50名程度の参加がある。お弁当は無償であるため、寄付金等から賄っている。先日は、本会議のA委員の御厚意により豚汁の提供をいただいた。
- ・（資料1 No. 2）はらぺこクッキングは、私の所属する大学の教授が毎年行っている活動。10年くらい継続的に、夏と冬に小学生を対象とした料理教室のようなものを公民館で開催している。

（B委員）

- ・（資料1 No. 7）産地見学交流会は、生産者と消費者、組合員をつなぐ取組で、親子に参加していただく企画とした。ブロッコリー畑で収穫体験をしたり、選果場に行ったり、JAひがしかわの方が作ってくれた食事をいただいたりしながら、生産から流通までの流れを勉強した。もう一つ、JA上川中央では、スーパーでも売られている大雪高原牛への餌やり体験や舞茸工場の見学をとおして学んでいただく活動をした。

- ・(資料1 No. 8) 食べるたいせつフェスティバルは大雪アリーナで行ったイベントであり、63 ブースの出展があった。市の健康推進課の出展もあり、多くの子どもや大人に体験をとおして食を学んでいただける場を提供している。

(C委員)

- ・(資料1 No. 17) 市の委託事業で行っている地域講習会は年 30 回開催した。未就学児向けの方は、以前はサンドイッチ作りを行っていたが、コロナ禍以降は講話のみ。一般向けの方はフレイル予防が中心で、参加者は高齢者が中心。
- ・(資料1 No. 18) 神居東地区からの要望で男性を集めて調理実習を行っている。参加者は、もしかしたら料理をやっていたのかなと思うくらい、手元が上手で安心して接することができた。要望があれば次年度も続くものと考えている。

(D委員)

- ・(資料1 No. 15) 私の学校では、7月と11月に早寝・早起き・朝ごはんということで、全校一斉に食の指導をやっている。朝ごはんの大切さ、食塩や野菜の話など、夏休みと冬休みの前に、どのような食生活を送ったら良いかを学年ごとに指導している。
- ・(資料1 No. 16) 給食試食会は、1年生の保護者を対象に7月に行っている。その際には、学校給食の内容や、お子さんに登校前にどのような朝ごはんを食べさせたら良いかという話と減塩食のすすめなどの内容を行っている。他に、3年生の総合教科では、給食室や残食の見学を行い、食に対する意識の向上に努めている。

(E委員)

- ・(資料1 No. 19) 旭川消費者協会の食の安全活動部が中心となって、牛乳・乳製品を使った料理教室を実施した。ホクレンさんの協賛で、毎年、会員と一般市民を対象に行い、参加者が多くて非常に好評な催しである。
- ・(資料1 No. 20) こちらも食の安全活動部が中心となり、農薬を使用しない野菜の栽培をしている。農薬を使わなくてもどれくらい作物ができるのか、という疑問から発生し、今年で7年目。東川の農地をお借りして、じゃがいも、人参、枝豆などを作っている。草取りが大変であるが、良いものが収穫できて、10月に開催する消費生活展で会員や一般市民の方々に格安で販売して喜んでいただいている。

(A委員)

- ・(資料1 No. 9) 朝ごはんの Instagram 動画は、若干マンネリ化があり、最近では更新頻度が少なくなっている。継続していくことは大事だと思うので、学生に無理のない範囲で今後も続けていければと思っている。
- ・(資料1 No. 10) こども食堂は学内で開催しており、学生主導で行うので、毎月開催するのは若干難しくはある。ただ、毎月参加してくださるお子さん連れの方や、家族分のお弁当を買っていく中学生の子がいるなど、じわじわ続いていたので、こちらも今後も継続していく予定。なお、現在の道内のこども食堂の利用者(付き添いの父兄)にアンケートを行っている。3月の半ばまでに回答数 300 を目指して回収している

ので、何かしら結果が出たらこども食堂ネットワークなどでデータを皆さんにお返ししたいと考えている。

【(資料1について) 御意見・御質問】

特になし。

(事務局)

(令和7年度あさしお適塩ライフ事業について、市から資料4に沿って報告。)

- ・今年度、体験型のイベントを2店舗で各3回ずつ、計6回実施し、各回60名程度の参加があった。他に、本事業の取組として、コープさっぽろの店内に適塩等に関する掲示物の設置や、Instagramと市のホームページを用いた適塩の普及啓発を行った。
- ・次年度も引き続き、イベント開催や掲示物の設置等を行えるよう、準備を進めているところである。

(会長)

- ・市とともに事業を実施されたB委員から、追加の説明があればお願いしたい。

(B委員)

- ・食生活改善推進員の皆様にも多大な御協力をいただいた。お店で楽しんで体験をしながら、減塩について学べる素敵なイベントなので、次年度も続けることができ良かったと思っている。委員の皆様にも、ぜひ一度お越しいただきたい。

(会長)

- ・食生活改善推進員として事業に協力されている、C委員からも感想などを伺いたい。

(C委員)

- ・私たちはかつおだしを使った味噌汁の試飲をさせていただいた。塩分濃度を0.6%に抑えたが、だしをきかせた分、「本当においしい」という感想を多くの方からいただいた。
- ・もう一点、具の少ないお味噌汁と多いお味噌汁を展示した。具を多くすると、汁は少なくて済むし、具は野菜類を多くするとカリウムを多く摂取することができるので、体の中で塩分の排泄を潤沢にできる。来場者からはとても良いと評価をいただいた。市のリーフレットにもあるが、お味噌汁一杯で0.4gの塩分の差が出るのは非常に大きなことだと思うので、今後も機会があるごとに、このような活動をしていきたい。

【御意見・御質問及び回答】

(F委員)

- ・開催時間は、遅くとも16時までになっているが、もう少し遅い時間帯があれば私も参加できるかなと思った。

(B委員)

- ・参加しやすいように土曜日の開催は1回行っている。場所の都合で、来場者がいっぱい来すぎても難しいという側面もある。また、平日の夕方開催は考えてはみたものの、お客さんの様子を見ていると、よっぽど減塩に興味がある方は足を止めてくれるかもしれないが、大体は買い物をして足早に自宅に帰られる方になる。時間や曜日については、市や食生活改善推進員の皆さんとも店の状況も踏まえて相談を重ね、その結果が今の開催日時になっている。ただ、御意見を聞いて、やっぱりそうだよねと思うところもあるので、もう少し考えていきたい。

(A委員)

- ・資料のグラフを見ると、男性の参加者数が圧倒的に少なかった。この男性方は、割と高齢の、この時間帯に動ける方というイメージか。

(B委員)

- ・子どもの頃から適塩に取り組んで欲しいので、お子様連れの方に来ていただきたいが、保護者は働いているし、子どもは保育園だし、この時間帯に来てくれるのは高齢の方が多。また、市の健幸アプリファンの方に毎回お越しいただいて、大体20～30名くらいはイベント開始時に並んで待っている。ただ、健康寿命が延びるので、その年代の方にお越しいただくのも良い。他に、事務局の方から何かあれば。

(事務局)

- ・開催日時については、先ほどの説明にもあったが、お客さんの流れや参加できるスタッフ側の都合なども加味して検討し、平日の日中が多く入っている。今年度の場合、土曜日開催の回は、平日とは来場者の客層が変わって、お子様連れの御家族が多くいらっしまった。開催日時はまた検討していきたい。
- ・イベント全体を通してであるが、試食では、多くの方が普通醤油よりも減塩醤油の方を美味しいと答えたことが新たな発見であった。また、同居家族がいらっしやる方からは「自分は薄味でも問題ないが、家族がどうか心配」という意見が多く、実際、試食結果でも味の感じ方に男女差が見られた。家族全体のニーズを考えつつも、家庭で料理を担当する方が適塩を意識するようになり、食事を薄味に変えることで、家族全体の健康が向上することを今年度の事業を通じて感じたところである。

(会長)

- ・以前、夏の時期に、高齢者の方から、熱中症対策のためには塩をとらなきゃいけないのではないかと言われたことがある。大切なことではあるが、間違った認識をして、とり過ぎることもあるので、塩の本当の必要量はなかなか認識が難しいのではないかと。夏場には適塩が必要であることをまた推進していただければと思う。

【(資料2、資料3について) 御意見・御質問】

特になし。

2 議事（１）議題イ 令和８年度旭川市食育に関するアンケート調査の質問項目について

（資料５：令和８年度旭川市食育に関するアンケート調査票（案））

（資料６：アンケート調査比較表）

（令和８年度旭川市食育に関するアンケート調査について、資料５、資料６に沿って事務局から説明。）

（事務局）

- ・令和８年度は、第４次旭川市食育推進計画の評価及び第５次旭川市食育推進計画策定の基礎資料を得るとともに、効果的な食育推進施策を推進するため、無作為に抽出した市民約４,０００名を対象に食育に関する意識調査を実施する予定。
- ・資料６にて、令和３年度調査と令和８年度の案を比較しており、変更箇所を赤字で示している。備考欄に「指標」と記載のある設問は市の食育推進計画の指標項目の評価に使用するため、基本的には設問の内容を変更せずに、前回と同様の設問としたい。
- ・アンケートの内容やレイアウト等について御意見をいただき、修正を加えて、次期委員の方に提言として引き継ぎたいと考えているため、忌憚のない御意見をお願いしたい。

（Ｂ委員）

- ・聞き逃していたかもしれないが、調査票はどこに配るのか。

（事務局）

- ・２０歳から７０歳代の旭川市民、約４,０００名を無作為抽出し、対象者には郵送でアンケートを送り、また送り返していただく形を予定している。

（Ｂ委員）

- ・このアンケート用紙を見ると、回答が難しいようにも思った。最近よくある、スマホで回答できるような方法も取り入れてはどうかと思った。

（事務局）

- ・今回のアンケートについては、送るのは郵送になるが、回答はインターネット上でも出来るような形にするか検討を進めているところである。ただ、このアンケート調査と抱き合わせて、栄養調査も同時に行う予定がある。こちらはマークシート式の回答用紙となっており、専門業者の方でマークシートを読み込んで結果を分析するものであるため、栄養調査の方はどうしても紙で回収する必要がある。全ての回答がインターネットで完結できれば、特に若い世代の回収率は上がる可能性があるが、現状としては、出来たとしても、アンケートの方はインターネット回答、栄養調査は郵送で回収となるため、このような点も踏まえた上で、どのような回収方法が良いか検討を進めたい。

（Ａ委員）

- ・資料６の５ページ目、環境への配慮についての設問であるが、「環境に配慮した農林

水産物・食品」とは何のことを指すのか、イメージが湧きにくいと感じる。パッケージが過剰じゃないとか、農薬を使っていないとか、そのような意味合いか。

(事務局)

- ・本設問については、農林水産省で行っている、食育に関する意識調査と同じ設問項目となっている。言葉の意図するところは、A委員のおっしゃるとおり、過剰包装ではないものや農薬に頼らずに生産された農産物ということであるが、委員の方でもなかなかイメージが湧かないとなると、アンケートの回答者も何を尋ねられているのか分からないまま回答され、回答結果が信憑性に欠けることにもなりかねない。国のアンケート調査に何か追加の説明などが書かれていないか確認し、設問内容の検討を進める。

(F委員)

- ・前回は何人を対象に調査し、回収率はどの程度だったのか。

(事務局)

- ・前回は3,200名に配付し、回収率は約33%だった。

(F委員)

- ・回収率はやっぱり低いんですね。

(事務局)

- ・回収率は3人に1人程度と低い。本市の市民アンケート調査の結果を見ても、近年は回収率が低下傾向にある。このような調査は一定程度の回答数が集まらなければ調査結果の信頼性が下がってしまうため、今回は前回調査よりも配付数を増やしたいと考えている。
- ・先ほどのA委員の御意見に対して補足であるが、資料6には「環境に配慮した農林水産物・食品」という言葉の説明が書かれていないが、市民の方に実際にお配りする、資料5の問24には説明が付加されている。こちらは農水省調査と同様の説明内容である。

(A委員)

- ・承知した。このような記載があるのであれば問題ない。

(会長)

- ・資料5の問13にあるBMIの表は、付けるとしたら問14の方が適切ではないか。

(事務局)

- ・問14の方に掲載する。

(E委員)

- ・同じく問13について、BMIは65歳以上が一括りにされているが、人生100年と言われる中で、65歳から100歳までの年齢幅は広すぎるのではないか。

(事務局)

- ・おっしゃるとおり、65歳以上が全て同じかというところではないかもしれないが、

この、年齢ごとの「目標とするBMIの範囲」は、国の方で様々なデータを基に設定しているため、私たちの方で、異なる範囲を明示できるものではない。そのため、このような一括りの記載となってしまうことについて御理解いただければと思う。

(会長)

- ・こちらのBMI記載は、厚生労働省が出している食事摂取基準に従ったものだと思うので、厚労省がこの値で示している以上、我々もこの値を使うしかないというのが現状かと思う。

3 その他

- ・事務局から連絡事項伝達
- ・出席委員、健康保健部長から挨拶

4 閉会